

令和元年度 第1回 青梅市立学校給食センター運営審議会議録

会 期：令和元年6月27日（木）午後3時30分

場 所：青梅市役所議会棟3階 議会会議室

出席者：会長・委員7名、事務局6名

○日 程

1 教育長あいさつ

2 開会および開議宣言

3 協議事項

学校給食費の公会計化に関する答申について

4 その他

5 閉会および閉議宣言

○議事経過

会 長 開会および開議宣言

会 長 日程第3の協議事項

学校給食費の公会計化に関する答申について

事務局 公会計化について説明。答申案を提示。

会 長 事務局からの説明は終了。意見、質問のある方は発言を。

委 員 学校ごとに管理していた学校給食費を市全体で管理していくこととなるので、個人情報管理を徹底していただきたい。また、保護者に十分な説明をお願いしたい。

委 員 学校との情報共有が重要な課題であると思う。国のガイドラインがまだ出ていないが先行で大丈夫か。

事務局 国のガイドラインは現在文部科学省で最終調整中。まずは公会計化で市が学校給食を実施し学校給食費を徴収するという条例を制定したい。その後細かい規定を規則で制定する際にガイドラインに沿っていきたい。

委 員 学校は楽になるからいいということではなく、学校と市で連携し、情報交換を密にしていくことが大事だと思う。

委 員 学校では、毎月保護者へ口座への入金のお願いをメールする等し

て、なんとか納めてもらっているが、公会計化後はどうするのか。
また、これまでの未納分については、どうなるのか。

事務局 毎月メールすることは難しいと思う。未納があれば督促状を送付することとなる。

また、未納分については、学校給食会から市へ債権譲渡することで弁護士に相談している。

会 長 公会計化後は、学校指定の口座だけではなく、指定できる金融機関が増えるということだが。

事務局 市の公金取扱い金融機関が指定できるようになるので、給与が振り込まれる口座等を指定いただけるようになる。

委 員 約 8,000 人の児童・生徒への通知は、学校からするのか。

事務局 お知らせ等は学校にお願いしたいと考えているが、督促状等は市から直接送付することとなる。

委 員 お知らせと口座振替依頼書は、学校で配布し、取りまとめをするのか。

事務局 配布は学校にお願いしたい。口座振替依頼書は直接金融機関へ提出するものなので、学校での取りまとめはない。

会 長 只今いただいた意見を答申案に付す形で盛り込みたい。改めて提示する。一時休会。

会 長 審議会を再開。

事務局 意見を付した答申案を提示、説明。

会 長 事務局からの説明は終了。意見、質問のある方は発言を。

(委員全員了承)

会 長 7月5日に開催予定の教育委員会で答申する。

会 長 日程第4のその他

事務局 本日の会議録を教育委員会に報告したのち、市のホームページで公開するのでご了承いただきたい。

(委員全員了承)

会 長 本日の日程は終了。閉会